

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期に渡って全国各地で拡大し大きな被害をもたらしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。さらに医療従事者や病床の不足が解決できず、医療崩壊の危機を招くという想定されなかった事態が発生した。

また今後30年以内に高い確率で「首都直下地震」や、被害想定で死者数約1万5千人、全壊棟数約8万棟もの甚大な被害を本県に及ぼす「南海トラフ巨大地震」の発生が予想されている。東日本大震災の際には、道路をふさぐ震災がれきの撤去の遅れのため支援物資の輸送にも遅れが生じ、また被災地方自治体の機能停止も問題となり、本年元旦に発生した能登半島地震においても、同様の事態が生じている。

我が国は、これまで緊急事態の発生に対し災害対策基本法や新型インフルエンザ対策特別措置法などによって対処してきた。感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地になり得る。したがって、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、全国民的な喫緊の課題である。

国家の最大の責務は、緊急時において国民の命と生活を守ることにある。

よって、国におかれては、緊急事態に対応できる法令等の整備について、促進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月14日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	額 賀 福志郎 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
総 務 大 臣	松 本 剛 明 殿
法 務 大 臣	小 泉 龍 司 殿
厚 生 労 働 大 臣	武 見 敬 三 殿
国 土 交 通 大 臣	斉 藤 鉄 夫 殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 殿
国土強靱化担当大臣	
内閣府特命大臣（防災）	松 村 祥 史 殿